第10回陸前高田都市計画

高田地区被災市街地復興土地区画整理審議会議事録

1 日 時 平成28年8月29日(月)

午後1時30分 開議

午後2時00分 閉会

2 場 所 UR都市機構陸前高田復興支援事務所1階大会議室

3 報 告 報告事項(1)高台3の使用収益開始について

4 議 案 諮問事項(1)特別の宅地に関する措置について(諮問第20号) 原案どおり同意された

> 諮問事項(2)仮換地指定変更について(諮問第21号) 原案どおり承認された

諮問事項(3)仮換地指定について(諮問第22号) 原案どおり承認された

5 出席委員(16人)

 会長
 南
 正昭
 会長代理
 中村
 勉
 委員阿部勝也

 委員及川貞雄
 委員及川満伸
 委員 菅野 菊子

 委員 菅野 秀一郎
 委員 黄川田敏朗
 委員 小谷隆一

 委員 坂井 一晃
 委員 高橋勝洋
 委員 戸羽幸輝

 委員村上義興
 委員伊藤英
 委員藤田治彦

6 説明のため出席した職員

委 員 渡邊 健治

市街地整備課主幹 伊賀 浩人

市街地整備課課長補佐兼区画整理係長 高橋 宏紀

7 職務のため出席した職員

復興局長兼市街地整備課長 熊谷 正文

建設部長兼都市計画課長 阿部 勝

市街地整備課区画整理係長 青山 豊英

市街地整備課主査 福田 稔

市街地整備課主事 平岩 浩司

市街地整備課技師 鎌田 吉隆

UR都市機構職員

陸前高田復興支援事務所長 草場 優昭

陸前高田復興支援事務所副所長 犬童 伸広

陸前高田復興支援事務所副所長 土山 三智晴

陸前高田復興支援事務所所付 中大窪 茂

市街地整備課第一課課長 橋本 大和

市街地整備課第一課主幹 村上 卓

8 審議会の概要

午後1時30分 開議

市街地整備課主幹 鈴木 明廣

市街地整備課用地係長 佐藤 渉

市街地整備課主任主事 金野 幸浩

市街地整備課主任技師 濱田 真寿

○事務局(伊賀主幹)

それでは定刻となりましたので、ただ今から陸前高田都市計画高田地区被災市街地復興土地区画整理審議会を開催いたします。

本日は、ご多忙中のところご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

私は、市街地整備課の伊賀と申します。しばらくの間、進行役を務めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

はじめに委員の皆様へお願いがございます。審議会の記録を作成するために録音と写 真撮影を行いますので、ご理解をお願いいたします。

傍聴につきましては、1名の方から申出がございました。会議は公開することとし、 招集者の判断で傍聴証を交付しておりますが、本日は非公開とすべき事項がありますの でご理解をお願いいたします。 傍聴人は、傍聴カードに記載された注意事項に留意してください。

それでは、お手元の次第に従いまして議事を進めさせていただきます。

はじめに、施行者の陸前高田市を代表して、陸前高田市復興局長の熊谷よりご挨拶申 し上げます。

〇事務局 (熊谷局長)

復興局長の熊谷でございます。

南会長をはじめ委員の皆様方には、お忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。

高田地区の区画整理事業でございますが、先月、この審議会でお諮りいたしましてご 承認をいただきました仮換地の指定につきましては、多くの方々に通知の文書を差し上 げているところでございます。

ご存知のとおり、高田地区の高台2につきましては、住宅の建築が進んでおりますし、 来月には高台3の東工区につきましてもお引渡しということになっております。また、 かさ上げ地では、明後日、8月31日に復興拠点施設の高田南地区で商業施設の起工式 が行われる予定でございます。

一歩一歩、この区画整理事業につきましても歩みを進めているところでございます。 本日につきましては、高田地区の仮換地指定の追加分を皆様にお諮りすることとなっております。現在、未だ協議中で合意をいただいていない方がまだ若干いらしゃいますけれども、それ以外の方々についての仮換地指定についてお諮りするところでございますし、すべての方々からご同意をいただけるよう現在、協議を進めております。

引き続き、皆様方のご理解とご協力をいただきながら1日も早い事業の推進につきまして取り組んでまいりたいと考えておりますので今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

〇事務局 (伊賀主幹)

それでは、お手元に配布しております議事次第をご確認願います。

本日の審議会につきましては、議事次第のとおり、議案事項の(1)から(3)まで が非公開となっておりますので、傍聴人及び報道機関の関係者におかれましては、議案 事項の説明に入ります前に退席をお願いいたします。

続きまして、ホチキス止めをしております配布資料一覧をご覧願います。

公開資料となります資料1を綴じこんでおりますので、よろしくお願いいたします。 なお資料2、資料3、資料4につきましては、非公開事項となりますので、説明時に 配布させていただきます。なお会議終了後に回収させていただきますのでよろしくお願 いいたします。 それでは、これより議事に入りたいと存じます。

報道機関の関係者におかれましては、議事に入りますのでカメラの撮影はご遠慮願います。

それでは、南会長、議事の進行をお願いいたします。

〇会長 (南会長)

はい、それでは、ただ今から第10回高田地区被災市街地復興土地区画整理審議会の 審議に入ります。

まず、審議に入ります前に事務局より、本日の会議の成立についてご報告してください。

〇事務局 (伊賀主幹)

会議の成立は、土地区画整理法第62条第3項の規定により、委員の半数以上の出席 が必要とされております。

本日は、本審議会委員19名のうち16名の出席をいただいております。 従いまして、本審議会が成立しておりますことをご報告いたします。

〇会長(南会長)

それでは議事を進めます。審議会規則第9条の規定に基づきまして、議事録署名委員 2名を指名いたします。

本日の議事録署名委員は、阿部勝也委員、及川貞雄委員にお願いいたします。

〇会長 (南会長)

それでは、議事次第に従いまして報告事項から入ります。

(1) 高台3の使用収益開始について、事務局からご報告をお願いいたします。

〇事務局(高橋課長補佐)

市街地整備課の高橋です。私の方からご説明させていただきます。

それでは、資料1の2ページをお開き願います。高台3の使用収益開始についてでございます。まず1の高台3のこれまでの経緯でございますが、昨年の10月23日に仮換地案の事前説明をさせていただきまして、平成28年7月4日に仮換地指定の諮問を行っております。先月の7月15日に仮換地指定の通知を行ってきたところでございます。

次に2の宅地の使用収益開始までの予定でございます。下側に図面がございますが、 高台3におきましては、東と西に工区を分けて使用収益を開始することとしてございま す。先行しております東工区、赤枠のエリアでございますが、こちらは7月31日に現 地の見学会を行ってございます。実際の引渡し立会は、9月25日を予定しておりまして、9月26日より使用収益開始を予定しております。

また青枠の方、西工区でございますが、こちらは平成29年の12月から1月頃の引渡しを予定しているところでございます。

高台3におきましても高台2と同様に、ごみの集積所を2か所設置する予定としております。また高台3には、防火水槽、消火栓、消防署の屯所などが建設される予定となっております。また、他の高台におきましても、同様にごみ箱、ごみの集積所について設置する方向で現在進めてございます。

以上でございます。

〇会長 (南会長)

はい。ありがとうございます。 ただ今のご報告につきまして、ご質問等はございますでしょうか。

(質問なし)

〇会長 (南会長)

はい、よろしいでしょうか。それでは先に進めさせていただきます。

それではここで、傍聴人及び報道機関の関係者にお伝えします。この後の議事につきましては、議案第1号特別の宅地に関する措置について、議案第2号仮換地指定変更について、議案第3号仮換地指定については、傍聴内規第7条第1項により非公開といたしますので、傍聴人及び報道機関の関係者は、退席していただきますようよろしくお願いいたします。

(傍聴人及び報道機関関係者退席)

以下、審議会議事録については、非公開となります。議案第1号、第2号 及び第3号につきましては、次のとおりとなります。

答申書

諮問第20号「特別の宅地に関する措置について」 諮問第21号「仮換地指定変更について」 諮問第22号「仮換地指定について」 諮問内容を承認する。

〇会長 (南会長)

以上を持ちまして、本日予定の議事事項は全て終了いたしました。 その他、委員の皆様からご発言等ございますでしょうか。

(発言なし)

〇会長 (南会長)

事務局からご報告がございますでしょうか。 よろしいでしょうか。

(報告事項なし)

〇会長 (南会長)

なお、議事録につきましては、事務局でとりまとめをしました後、後日、私と議事録 署名委員2名で署名することといたします。

それでは、本日の第10回陸前高田都市計画高田地区被災市街地復興土地区画整理審議会を閉会いたします。

ご協力ありがとうございました。

〇事務局 (伊賀主幹)

本日はお忙しい中、南会長、委員の皆様、長時間にわたりご審議いただきましてありがとうございました。

次回の審議会でございますが、11月頃を予定しておりますのでよろしくお願いいたします。それでは、本日の非公開資料を回収をさせていただきますので、お願いいたします。

本日は誠にありがとうございました。

(非公開資料を回収)

本日はどうもありがとうございました。